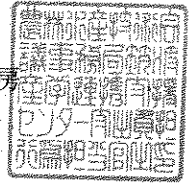


# 入札公告

農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターにおいて、下記のとおり一般競争に付します。

令和元年 6月11日

支出負担行為担当官  
農林水産技術会議事務局  
筑波産学連携支援センター長 松井 章房



記

## 1. 入札に付する事項

- (1) 業務名 筑波産学連携支援センター・農林水産研修所つくば館自動車点検等業務
- (2) 業務の概要 入札説明書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和2年3月31日まで
- (4) 履行場所 別紙仕様書のとおり
- (5) 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算補助及び人会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人に該当する。契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び人会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において「D」等級以上に格付されている者であること。
- (4) 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター物品の製造契約、物品の購入契約及び役務停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 3に示す書類を提出できる者であること。

## 3. 資料の提出

本入札参加希望者は第2項及び仕様書等に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次の(1)から(3)に従い、競争参加資格確認資料を提出し、支出負担行為担当官の確認を受けなければならない。

なお、期限までに資料を提出しない者並びに支出負担行為担当官の定める資格を有していると認められない者は本入札に参加することができない。

- (1) 競争参加資格確認資料  
別紙「入札参加申請書(別紙様式1)」のとおり  
提出部数は、2部とする。
- (2) 資料の提出期限及び場所  
令和元年7月1日(月) 12時00分まで  
茨城県つくば市観音台2-1-9  
農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター総務課用度係  
電話029(838)7221
- (3) その他注意事項  
①資料の提出は、提出場所へ持参又は郵送とし、電送によるものは受け付けない。  
②提出書類の作成に要した費用については、すべて競争参加者が負担するものとする。

## 4. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、資料の提出場所及び問い合わせ先  
〒305-8601 茨城県つくば市観音台2-1-9  
農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター 総務課用度係  
電話 029-838-7221  
\*入札説明書の郵送を希望される方は上記、問い合わせ先にご連絡下さい。
- (2) 入札、開札の日時及び場所  
令和元年7月3日(水) 11時00分～  
農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター 入札室

## 5. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 詳細は入札説明書による。

## お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当センターのホームページ(<http://www.affrc.maff.go.jp/tsukuba/top/>)をご覧ください。